

(事例65) 44歳男性、製造業、慢性腎不全・透析導入による作業強度・時間の制限措置

類型	症候	疾患
3, 4, 5	9. 透析導入	6. 慢性腎不全

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 44歳、男性、既往歴：脳出血後（若干の片麻痺が残っている程度）</p> <p>2) 業種、作業内容 自動車製造業、資材管理部門所属、常日勤</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 慢性腎不全</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 時間外勤務一切禁止、出張禁止、作業強度の負荷軽減措置</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 以前より慢性腎不全で経過を見ていた。健診結果でもクレアチニン値の上昇を認め ていたが、透析導入には消極的であった。しかしついに体調を崩したことをきっかけに 入院され、透析導入となった。退院後職場復帰され、週3回の透析通院を行いながら就 業されている。職場復帰にあたり、身体負荷を極力減らした業務内容となるよう職場側に 調整を依頼した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため） ② 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど） ③ 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 （例：弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>以前より既往歴に起因する動きにくさが若干残っていたため、 作業負荷軽減には職場側の理解が得られやすかった。</p>		